

旭川水系でアユの遡上調査を実施しました

令和2年度内水面漁場環境モニタリング調査の一環で、旭川水系においてアユの遡上調査を実施しました。この調査は、以前から内水面の漁場環境で問題となっている堰などの河川横断構造物がアユの遡上を阻害しているかを明らかにすることを目的として実施しました。

6月4日に総社市のアユ養魚場（高梁川漁協）において、人工生産していた稚アユのひれの一部を標識として切除する作業を行いました。当日は、平均全長 11.6 cm，平均体重 13.0g のアユ 3,225 尾の脂びれを、旭川南部漁業協同組合の皆さんの協力もいただき、総勢 18 人で約 3 時間かけて切り取りました（写真1）。これらの標識アユ（写真2）を、旭川下流の中原橋付近までトラックで輸送し、放流しました。

その後アユ漁が解禁されて以降、標識したアユがどこまで遡上して漁獲されるかを調査しました。

組合員さん達の協力により調査のために漁獲されたアユは、総数で 200 尾あまりにのぼりました。このうち放流地点から上流へ一つ目の堰の上流側で漁獲された魚に、標識アユが混ざっていました。標識魚は、8月18日と9月13日に漁獲された2尾で、二つ目の堰の上流側では8月8日から9月20日にかけて4尾が漁獲されました。これらの個体は、放流地点から上流にある堰の魚道を無事に遡上したものと考えられました。放流地点からはる

ばる 40km 近くも上流の品田橋周辺で漁獲された個体は成長も良く全長で 23 cm もありました。

調査を計画した当初は、漁協の組合員さん達も人工生産したアユが本当にうまく川を遡上するだろうかと疑問に思われていましたが、今回の調査からアユは堰を越えることが明らかとなりました。しかしながら、旭川南部漁協管内にある堰の魚道がアユにとって遡上し易い構造であるかどうかは、さらに詳しい調査の継続が必要になると思われます。

最後になりましたが、今回の調査に多大なご協力を頂いた旭川南部漁協の組合員の皆様にお礼申し上げます。

（海面・内水面増殖研究室 杉野）



写真1 ひれ切作業風景



写真2 標識として脂びれを切ったアユ